解散公告

当組合は、平成二十二年六月二十八日開催の臨時総会の決議により六月三十日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

大分県津久見市合ノ元町一番一八号

東九州海運協同組合

清算人　薬師寺喜和郎

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

鹿児島県肝属郡肝付町前田九四七番地

有限会社国見商事

清算人　酒匂　康孝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

山形県米沢市太田町五丁目一四九六番地ノ一三

特定非営利活動法人元気学校

清算人　永瀬　芳雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年七月二日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

静岡県焼津市石津港町一九番地の九

財団法人石津共栄会

代表清算人　櫛田　勝男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十二日開催の臨時社員総会の決議により、平成二十二年六月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

長崎市興善町四番一号興善ビル八階

社団法人長崎県公共嘱託登記司法書士協会

代表清算人　城谷　敏雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月二十四日開催の総会の決議により、平成二十二年七月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

東京都台東区上野三丁目一九番四号清水ビル三階

社団法人元軍人軍属短期在職者協力協会

代表清算人　椎原　芳郎

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

東京都中央区日本橋兜町二二番六号

財団法人水資源協会

代表清算人　近藤　徹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

山口県長門市東深川一〇六四―三

特定非営利活動法人長門大津おやこ劇場

代表清算人　岩藤　睦子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十二年六月一日、高知県知事の認可により解散し清算事務を行っているから、当土地改良区に対して債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

高知県香美市土佐山田町神通寺三六三番地

清算法人物部川右岸土地改良区

代表清算人　岡田　稔

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十四日開催の総会の決議により平成二十二年五月二十四日をもって解散したので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

佐賀県佐賀市城内一丁目六番一〇号

社団法人佐賀県情報通信基盤整備協会

清算人　平山　耕三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月十四日開催の社員総会の決議並びに宮城県知事の認可により、平成二十二年五月二十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

宮城県登米市迫町佐沼字八幡一丁目三番地の一

医療法人社団沼倉小児科医院

清算人　沼倉　碩彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月十日開催の組合員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬二三八九番地の二

農事組合法人ラビーム農園

清算人　玉置　和夫

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十二年六月十一日山口県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

山口県光市大字束荷一三二二番地一

清算法人光市島田川土地改良区

代表清算人　小田　典和

第十三期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	六、二一四
固定資産	三、一七三
資産合計	九、三八七
負債及び純資産の部	
流動負債	一、四一六
固定負債	二二一
退職給付引当金	二二一
負債合計	一、六三七
株主資本	七、七四九
資本金	一一〇
利益剰余金	七、六三九
利益準備金	二七
その他利益剰余金	七、六一二
（うち当期純利益）	（一、三九三）
純資産合計	七、七四九
負債・純資産合計	九、三八七

平成二十二年七月二十一日

宮城県登米市迫町佐沼字中江四丁目一一番地の一

株式会社登米村田製作所

代表取締役社長　間所　新一